



# 受動喫煙の害について知っていますか？



～5月31日(月)は世界禁煙デーです～ 問い合わせ 福祉保健センター 446-6453

## 受動喫煙とは？

他人が吸っているタバコの煙(副流煙)を吸ってしまうことを受動喫煙といいます。受動喫煙は、喫煙をしない方に不快感を与えるだけでなく、さまざまな病気のリスクになります。日本では受動喫煙が原因の、脳卒中、虚血性心疾患、肺がん、乳幼児突然死症候群により年間1万5000人が死亡していると推計されています。



## 埼玉県受動喫煙防止条例が令和3年4月1日に施行されました！



この条例では、受動喫煙の防止が県民の責務となるほか、既存特定飲食提供施設\*が喫煙可能室を設置できるのは、健康増進法の要件に加え、従業員がいない場合または全ての従業員から承諾を得た場合に限られます。喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届出を管轄保健所に提出してください。

\*令和2年4月1日時点で既に営業している、資本金または出資の総額が5000万円以下、客席面積が100m<sup>2</sup>以下の飲食店

問い合わせ 県健康長寿課 048-830-3582

## 認知症の悩みは「認知症ケア相談室」へ！ 4/1開設



認知症に関する悩みに寄り添い、正しい知識や情報を提供する認知症ケア相談室を市内各所に開設しました。認知症に関する介護の悩みなどがあれば、相談室にご相談ください。認知症ケア相談室の設置事業所には、ステッカーが掲示されています。

問い合わせ 健康長寿課(内線292)

### 認知症ケア相談室とは？

Q どんな人が相談員なの？

A 各事業所の職員が相談に乗ります

Q どんなことが相談できるの？

A 認知症の方への対応方法などが相談できます(例) 昼夜逆転してしまう、何度も同じことを言われる、排泄の失敗などに関する介護方法など

Q 費用はかかるの？

A 無料です

このステッカーが目印！



	認知症ケア相談室設置事業所	住所	連絡先	開設時間*
接し方や介護技術の相談	ふれあい多居夢	上戸田1-2-11	447-7000	第3木曜日 14:00～15:00
	ニチイケアセンター戸田中町	中町2-6-17	420-3505	毎週火曜日 15:00～17:00
	とだ優和の杜	新曽南4-2-35	499-3010	随時
	愛の家グループホーム戸田笹目	笹目1-29-18	449-8700	随時
	戸田中央リハクリニック	本町1-24-7	070-5458-8274	随時
	ソレアード戸田	美女木8-21-17	449-4807	月～金曜日 10:00～15:00
	健やか人生福はうち	笹目5-35-22-101	421-2981	随時
	グループホーム氷川	氷川町1-4-2	420-2180	随時
介護保険サービスの利用などに関する相談	市立地域包括支援センター	美女木4-20-6	422-8821	月～金曜日 8:30～17:15 ※祝日を除く
	中央地域包括支援センター	大字上戸田5-4	432-6088	
	東部地域包括支援センター	喜沢南2-5-23	434-6233	
	新曽地域包括支援センター	新曽南3-1-5 4階	446-6767	

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、まずは、電話でお問い合わせください。担当不在時は、折り返し対応します。相談の際、認知症ケアの相談とお伝えいただくとスムーズです